



○ヒアリの発見報告があった場合は、市販の殺虫剤による駆除及び検体の持参をお願いするとともに、絶対素手で触れたり踏みつけたりしないよう注意喚起をしてください。

○市町村にヒアリの情報があった場合は、地域への注意喚起をお願いします。

○国からの通知により、対応が定められている場合には、その指示に従ってください。（港湾関係等）